

保護者 様

令和7年4月7日

岡山市立御津小学校
校長 小山 真二

警報発令時等における臨時休校の取扱いについて

平素より本校の教育活動に対しまして、格別のご支援・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、御津地区において、大雨や暴風雨、地震等の警報が発令された場合に、子ども達の安全を確保するため次のような対応をとらせていただきますのでお知らせします。

ご家庭でも緊急時の対応についてお話くださいますようお願いいたします。

記

1 気象警報発令時の学校の対応

午前6：30の時点で、次の場合は臨時休業です。

(1) 次の警報のうち一つでも「岡山市」に発令されている場合

- ① 特別警報
- ② 大雨警報
- ③ 洪水警報
- ④ 暴風警報
- ⑤ 大雪警報
- ⑥ 暴風雪警報

※「岡山地域」「岡山県南部」ではなく「岡山市」と表示された場合のみ臨時休業です。

(2) 御津小学校区に警戒レベル4（避難勧告，避難指示(緊急)）が発令された場合

① 臨時休業に関する諸注意

- ・ 臨時休業について、USAGIメール等を使った連絡はしません。テレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報等で確認してください。
- ・ 当日のその後の措置を関係機関に連絡しますので、個別に学校への問い合わせはご遠慮ください。
- ・ 臨時休業の時は、自宅で安全に過ごさせてください。
- ・ 臨時休業の翌日の用意は、翌日の曜日の時間割で登校させてください。
- ・ 台風の進路によっては、給食を事前に中止する場合があります。その場合は、休日、祝日を除く前日に連絡します。弁当の用意等が必要になる場合があります。
- ・ その他、特別な状況によって、学校の判断で休校になることがあります。

② 登校後に警報が発令されたとき

- ・ 安全指導を徹底して、一斉下校の措置を取ります。ただし、気象状況や周辺の状況によって外に出ることが困難な場合は、学校で待機することがあります。詳細な対応についてはUSAGIメールでお知らせします。
- ・ バス通学の児童も同様の対応をします。バスの運行上支障がある場合は、バス会社と相談の上、安全に下校できるように配慮します。

③ その他

- ・ 「注意報」発令の場合は、原則平常時と同様の取り扱いとします。ご家庭において、危険のないよう十分なご指導をお願いします。
- ・ ただし、「注意報」でも危険だと判断された場合は、お子様を自宅待機させ、その旨を学校までご連絡ください。
- ・ 下校時に、激しい風雨や発雷等で外に出ることが危険な場合は、学校で待機する場合があります。

2 地震発生時の学校の対応

震 度	子どもが学校にいる場合	子どもが下校後（在宅）の場合	子どもが登校中の場合
4 以下	○子どもの安全確保を最優先とし、危機管理マニュアルに従い対処する。	○原則、休校としない。	○原則、休校としない ※安全確保のため建物や壁などが倒れたり崩れたりしない場所で揺れが収まるまで待機し、その後登校する。
5 弱	○子どもの安全確保を最優先とし、危機管理マニュアルに従い対処する。	○休 校 ・ 17時～24時に発生した場合は翌日休校とする。	○当日休校 ※家に近い場合、家に帰る。 学校に近い場合、学校に行く。
5 強	○原則学校に待機させ、保護者が来たら引き渡す。	・ 0時～登校時間までに発生した場合は当日休校とする。	※必要に応じて、近くの大人に助けを求めたり、友達と行動したりする。 ※帰宅後、学校に連絡する。 ※バスに乗車中の時は、バス会社（運転手）の指示に従う。
6 弱以上			

3 その他

○危険箇所の連絡について

- ・ 大雨や地震のときに川沿い、がけのあるところ、谷川などを通して登下校する地域は、通学路の状況に応じて、安全な登下校ができるよう対応をよろしくをお願いします。危険な場合は、学校にも必ずご連絡ください。
- ・ 通学路の危険箇所については、学校、PTA会長・PTA役員・安全安心ネットワークなどの登下校見守り支援の方々等に、お気付きの時点で必ずお知らせくださいますようお願いいたします。